日本総合住生活株式会社 次世代育成支援に係る行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づき、当社従業員が子育てを両立し、働きやすい環境をつく ることにより、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行 動計画を策定する。

1 計画期間

令和7年4月1日~令和9年3月31日の2年間

2 目標と取組み内容

目標①: 男性の育児参加を促進するため、各種制度の周知を継続して行い、計画期間中に通 算して30日以上の育児休業取得率を70%以上とする。

<具体的な取組み>

令和7年度~ ・育児休業の考え方とその制度を理解できる管理職セミナーの開催や、社内報 や社内イントラネット等を活用し制度利用者の声等の共有を実施。

目標②:有給休暇取得率を雇用区分ごとに60%を上回る取得率とする。

<具体的な取組み>

- 令和7年度~ ・研修、セミナー及びワーキング等開催による業務効率化提案やワークライ フバランス実践の重要性について定期的な周知を実施することで、全従業 員が計画的に休暇を取得する環境、風土を醸成する。
 - ・管理職に対して従業員の有給休暇取得率のデータを共有し、取得促進につ いて指導を行う。
 - ・社内スケジューラー等を活用し従業員の計画的な休暇取得を促進する。
 - ・各年6、10月に社内報などで有給休暇取得促進キャンペーンを行う。

以上